

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4901824号  
(P4901824)

(45) 発行日 平成24年3月21日(2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月13日(2012.1.13)

(51) Int.Cl. F I  
A O 1 K 97/22 (2006.01) A O 1 K 97/22 Z

請求項の数 7 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-202377 (P2008-202377)	(73) 特許権者	508237797
(22) 出願日	平成20年8月5日(2008.8.5)		原田 謙二
(65) 公開番号	特開2010-35492 (P2010-35492A)		埼玉県さいたま市西区中野林280
(43) 公開日	平成22年2月18日(2010.2.18)	(74) 代理人	100102185
審査請求日	平成22年2月5日(2010.2.5)		弁理士 多田 繁範
		(74) 代理人	100129399
			弁理士 寺田 雅弘
		(74) 代理人	100097216
			弁理士 泉 和人
		(72) 発明者	原田 謙二
			埼玉県さいたま市西区中野林280
		審査官	竹中 靖典

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 魚釣り用体安定装置およびその取付具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定間隔毎にあげられた複数の挿入孔を有する支柱と、  
前記支柱の上端に設けられたコの字部材と、  
前記コの字部材にネジで固定される長尺ネジと、  
前記長尺ネジの延長部に設けられ釣り人の腰を支持する腰支持部と、  
前記支柱の外周に取り付けられる位置調整フランジとを備え、  
前記支柱を釣船の上縁の竿立穴に挿入して用いることを特徴とする魚釣り用体安定装置

【請求項2】

前記コの字部材は、その両端に前記長尺ネジの径に対応する貫通孔を有し、  
前記貫通孔に前記長尺ネジを挿入し、前記貫通孔の両側から前記コの字部材を挟持するようにナットで前記長尺ネジを前記コの字部材に固定することを特徴とする請求項1に記載の魚釣り用体安定装置。

【請求項3】

前記位置調整フランジは、その位置を調整する位置調整機構を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の魚釣り用体安定装置。

【請求項4】

前記位置調整機構は、前記位置調整フランジに設けられたL字部材と、前記L字部材にあげられた挿入孔と、前記挿入孔に合わせて設けられたナットと、前記ナットに螺合され

前記支柱にあけられた複数の挿入孔のうちの1つに挿入される固定ネジとを有することを特徴とする請求項3に記載の魚釣り用体安定装置。

【請求項5】

前記腰支持部は、J字形状とされたことを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の魚釣り用体安定装置。

【請求項6】

前記腰支持部は、弾性体で覆われることを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載の魚釣り用体安定装置。

【請求項7】

竿立穴と同じ径を有するパイプと、

前記パイプを取り付けたコの字金具と、

前記コの字金具の一辺に設けられたネジ孔に螺合されたネジと、

前記ネジの上端に取り付けられた止め具と、

前記ネジの下端に取り付けられた回転用棒とを備え、

前記止め具は前記コの字金具の上面との間に前記釣船の上縁を挟持して、前記パイプに請求項1乃至6の何れかに記載の魚釣り用体安定装置の支柱を挿入することを特徴とする魚釣り用体安定装置取付具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、釣船に乗船して釣りをを行う際に、腰の位置を安定させ、疲労を軽減させると共に、キャストするときや、魚を釣り上げるときに、腰を安定させることができる魚釣り用体安定装置およびその取付具に関する。

【背景技術】

【0002】

釣船に乗船して、沖釣りを楽しむ人が多い。このような沖釣りを楽しむための釣船には、通常、多数の釣り人が乗り合うため、限られたスペースで、長時間、立ち姿勢のまま釣りをすることになる。このため、足腰の疲労がかなり大きい。

【0003】

釣り堀や、池、湖等で釣りをを行う場合には、椅子に座っての釣りも可能である。釣りを  
する際に安定して座れる椅子として、特許文献1には、腰掛け板の下に、一本の板状の足と、その足に対して上下にスライドできる固定板を取り付けて、どんな場所でも安定して使用できるようにしたものが提案されている。

【特許文献1】特開昭51-98559号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、釣船では、椅子に座ったままの姿勢で釣りをを行うことは困難である。また、釣船で釣りをを行う場合には、仕掛けを海中にキャストするときや、魚を釣り上げるときには、腰を安定させる必要がある。特に、引きの強い魚や、重量の重い魚を釣り上げるときには、魚に負けないように、しっかりと腰を安定させる必要がある。釣船での立ち姿勢の釣りでは、足腰の疲労が大きいと共に、キャストするときや魚を釣り上げるときに、腰が安定しないという問題がある。

【0005】

上述の課題を鑑み、本発明は、釣船に乗船して釣りをを行う際に、腰の位置を安定させ、疲労を軽減させると共に、仕掛けをキャストするときや、魚を釣り上げるときに、腰を安定させることができる魚釣り用体安定装置およびその取付具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

10

20

30

40

50

上述の課題を解決するために、本発明に係る魚釣り用体安定装置は、所定間隔毎にあげられた複数の挿入孔を有する支柱と、支柱の上端に設けられたコの字部材と、コの字部材にネジで固定される長尺ネジと、長尺ネジの延長部に設けられ釣り人の腰を支持する腰支持部と、支柱の外周に取り付けられる位置調整フランジとを備え、支柱を釣船の上縁の竿立穴に挿入して用いることを特徴とする。

【0007】

好ましくは、コの字部材は、その両端に長尺ネジの径に対応する貫通孔を有し、貫通孔に長尺ネジを挿入し、貫通孔の両側からコの字部材を挟持するようにナットで長尺ネジをコの字部材に固定することを特徴とする。

【0008】

好ましくは、位置調整フランジは、その位置を調整する位置調整機構を備えることを特徴とする。

【0009】

好ましくは、位置調整機構は、位置調整フランジに設けられたL字部材と、L字部材にあげられた挿入孔と、挿入孔に合わせて設けられたナットと、ナットに螺合され支柱にあげられた複数の挿入孔のうちの1つに挿入される固定ネジとを有することを特徴とする。

【0010】

好ましくは、腰支持部は、J字形状とされたことを特徴とする。

【0011】

好ましくは、腰支持部は、弾性体で覆われることを特徴とする。

【0012】

本発明に係る魚釣り用体安定装置取付具は、竿立穴と同じ径を有するパイプと、パイプを取り付けたコの字金具と、そのコの字金具の一辺に設けられたネジ孔に螺合されたネジと、ネジの上端に取り付けられた止め具と、ネジの下端に取り付けられた回転用棒とを備え、止め具はコの字金具の上面との間に釣船の上縁を挟持して、パイプに魚釣り用体安定装置の支柱を挿入することを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、所定間隔毎にあげられた複数の挿入孔を有する支柱と、支柱の上端に設けられたコの字部材と、コの字部材にネジで固定される長尺ネジと、長尺ネジの延長部に設けられ釣り人の腰を支持する腰支持部と、支柱の外周に取り付けられる位置調整フランジとを備え、支柱を釣船の上縁の竿立穴に挿入して取り付けているので、腰支持部に腰を寄り掛けながら釣りを行うことができ、疲労が少ないと共に、キャストするときや、魚を釣り上げるときに、腰を安定させることができる。

【0014】

本発明によれば、コの字部材は、その両端に長尺ネジの径に対応する貫通孔を有し、貫通孔に長尺ネジを挿入し、貫通孔の両側からコの字部材を挟持するようにナットで長尺ネジをコの字部材に固定しているため、腰支持部の着脱が簡単に行え、腰支持部を最適な位置で簡単に固定できる。

【0015】

本発明によれば、位置調整フランジは、その位置を調整する位置調整機構を備えているので、釣り人の腰の位置に合わせて、腰支持部の位置を調整できる。

【0016】

本発明によれば、位置調整機構は、位置調整フランジに設けられたL字部材と、L字部材にあげられた挿入孔と、挿入孔に合わせて設けられたナットと、ナットに螺合され支柱にあげられた複数の挿入孔のうちの1つに挿入される固定ネジとを有しているため、位置調整フランジの位置を簡単に調整することができる。

【0017】

本発明によれば、腰支持部は、J字形状とされているので、腰支持部を釣り人の腰の部分にフィットさせることができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 8 】

本発明によれば、腰支持部は、弾性体で覆われているので、釣り人が腰を寄り掛けても、痛みが生じることがない。

## 【 0 0 1 9 】

本発明に係る魚釣り用体安定装置取付具によれば、竿立穴と同じ径を有するパイプと、パイプを取り付けたコの字金具と、そのコの字金具の一辺に設けられたネジ孔に螺合されたネジと、ネジの上端に取り付けられた止め具と、ネジの下端に取り付けられた回転用棒とを備え、止め具はコの字金具の上面との間に釣船の上縁を挟持して、パイプに魚釣り用体安定装置の支柱を挿入するようにしているので、竿立穴がない釣船や、竿立穴の強度が不足していたり、竿立穴の径と支柱の径とが合わない場合でも、この魚釣り用体安定装置取付具を用いれば、釣船の上縁に魚釣り用体安定装置を取り付けることができる。

10

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【 0 0 2 0 】

第1実施形態 .

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。図1は、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1の構成を示すものである。図1において、14は支柱、21は長尺ネジ、22は腰支持部、13は位置調整フランジである。

## 【 0 0 2 1 】

支柱14は、魚釣り用体安定装置1全体を支持するための部分である。支柱14は、図2に示すように、例えば金属製の円筒形のパイプ材からなり、その側面には、長手方向に沿って所定間隔毎に、複数の挿入孔17が形成されている。支柱14の上端には、コの字部材15が固着されている。支柱14の外径は、釣船101の竿立穴105（図7参照）の内径に対応している。コの字部材15は、その両端に貫通孔16aおよび16bが形成されている。この貫通孔16aおよび16bについては後述する。

20

## 【 0 0 2 2 】

腰支持部22は、釣り人が寄り掛かり、釣り人の腰を安定に支持するための部分である。腰支持部22は、図3に示すように、支柱14の先端のコの字部材15にネジで固定される長尺ネジ21の延長部に設けられる。長尺ネジ21はその外周が螺刻されている。長尺ネジ21は、支柱14のコの字部材15の貫通孔16aおよび16bの内径に対応している。腰支持部22は、J字状に曲折されており、ウレタン等の弾性体で被装されている。

30

## 【 0 0 2 3 】

位置調整フランジ13は、支柱14の外周に取り付けて、腰支持部22の位置を調整するための部分である。位置調整フランジ13は、図4に示すように、リング部31とL字部材32とからなる。リング部31の外径は、釣船101の竿立穴105の径より少し大きくなっている。また、リング部31の内径は、支柱14の外径に対応している。L字部材32には挿入孔33が設けられる。ナット34は、挿入孔33に中心を合わせて、L字部材32に固着されている。

## 【 0 0 2 4 】

位置調整フランジ13は、図5に示すように、支柱14に嵌装され、L字部材32の挿入孔33を介して支柱14の複数の挿入孔17のうちのいずれか1つに固定ネジ35を突出させることによって、支柱14に固定される。

40

## 【 0 0 2 5 】

また、図5に示すように、長尺ネジ21は、蝶ネジ41、スプリングワッシャ42、平ワッシャ43が装着され、コの字部材15の貫通孔16aおよび16bに挿通される。このとき、コの字部材15の中央では、長尺ネジ21には、例えば、円筒形のビニルパイプからなるカバー部材45が被装される。コの字部材15を貫通した長尺ネジ21には、その先端から、平ワッシャ46、ナット47、キャップ48が装着される。

## 【 0 0 2 6 】

図6に示すように、コの字部材15の両端から、蝶ネジ41とナット47で長尺ネジ2

50

1を挟み込むことにより、長尺ネジ21はコの字部材15にネジで固定される。

【0027】

図7は、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置が使用できる釣船101の一例である。図7に示すように、釣船101の舷側104の上縁108に沿って、例えば1.5m程度の所定の間隔毎に、釣り竿を差しておくための竿立穴105が配設されている。この竿立穴105は、釣船101の内壁に沿って設けられた板106との間にパイプ52が固定される構造となっている。魚釣り用体安定装置1は、竿立穴105を介してこのパイプ52中に挿入されることになる。なお、釣船101の底部には椅子107が設けられ、釣り人はその椅子107に座って釣りをすることもできる。

【0028】

次に、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1の使用方法について説明する。

【0029】

本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1を使用する際には、図8に示すように、支柱14が竿立穴105に挿入される。このとき、位置調整フランジ13が上縁108に当接し、腰支持部22の位置が決まる。

【0030】

ここで、釣り人の身長や、釣船101の上縁108の高さによっては、腰支持部22が釣り人の腰の位置に合わない場合がある。その場合には、位置調整フランジ13の位置を調整することにより、腰支持部22の位置を調整できる。

【0031】

つまり、図5に示したように、支柱14には複数の挿入孔17が設けられており、位置調整フランジ13のL字部材32の挿入孔33と、支柱14の挿入孔17の1つとの位置を合致させ、挿入孔33と挿入孔17とに連通して固定ネジ35を装着することにより、位置調整フランジ13が支柱14に固定される。したがって、固定ネジ35を外し、位置調整フランジ13の位置を調整し、その位置で、L字部材32の挿入孔33と、支柱14の挿入孔17の1つとを合致させ、挿入孔33と挿入孔17とに連通して固定ネジ35を装着すれば、図9(A)および図9(B)に示すように、位置調整フランジ13の位置が移動し、腰支持部22の位置を調整できる。

【0032】

図10は、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1を使用して、魚釣りを行うときの様子を示すものである。図10に示すように、釣り人100は、腰支持部22に腰を寄り掛けながら、釣りをを行う。このように、腰支持部22に腰を寄り掛けながら釣りをを行うと、疲労が少ないと共に、仕掛けを海中にキャストするときや、魚を釣り上げるときに、腰を安定させることができる。

【0033】

なお、前述したように、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1では、腰支持部22はJ字状になっている。このため、釣り人100の腰の部分にフィットすると共に、釣り人100の動きを規制しない。また、腰支持部22にウレタン等の弾性体が被装されているため、釣り人100が腰を寄り掛けても、痛みが生じることはない。

【0034】

また、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1では、支柱14を竿立穴105に挿入して取り付けているので、腰支持部22は、矢印A1に示すように、支柱14を中心に、回動自在となる。このため、釣り人100は、体の向きを自由に換えられる。

【0035】

また、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1では、図6に示したように、コの字部材15の両端で、蝶ネジ41とナット47を用いて、長尺ネジ21をコの字部材15に固定している。このため、蝶ネジ41を緩めるだけで、図10の矢印A2で示すように、腰支持部22が長尺ネジ21を中心として回動自在になる。このため、腰支持部22の着脱が簡単に行える。蝶ネジ41を締め付ければ、その位置に、腰支持部22を簡単に固定できる。

10

20

30

40

50

## 【0036】

また、本発明の第1実施形態の魚釣り用体安定装置1では、支柱14の上端に設けられたコの字部材15の部分には、カバー部材45が被装されている。この部分は、釣り竿を立てかけるのに利用できる。

## 【0037】

## 第2実施形態

上述の例では、図8に示したように、支柱14を竿立穴105に挿入して、魚釣り用体安定装置1を釣船101の上縁108に固定している。ところが、釣船の中には、竿立穴105がないものもある。また、竿立穴105を有していても、強度が不足していたり、竿立穴105の径と支柱14の径とが合わない場合もある。このような場合には、図11および図12に示すように、釣船の上縁108に取付具50を装着すれば良い。

10

## 【0038】

図11は、このような取付具50の一例を示す図である。図11に示すように、取付具50は、コの字金具54と、コの字金具54の背面57に取り付けられたパイプ52と、コの字金具54の下面58に空けられたネジ孔60を介して螺合されたネジ53と、ネジ53の先端に取り付けられた止め具55と、ネジ53の末端に取り付けられた回転用棒56とから構成される。

## 【0039】

パイプ52は、釣船の竿立穴105に相応するもので、その内径は、支柱14の径に対応している。このパイプ52は、コの字金具54の背面57にその側面が固着されている。

20

## 【0040】

このような取付具50では、図12に示すように、コの字金具54の上面59を釣船の上縁108に係合させ、回転棒56でネジ53を締め付けると、止め具55とコの字金具54の上面59との間に釣船の上縁108が挟持され、取付具50が釣船の上縁108に固定される。

## 【0041】

上述のようにして、釣船の上縁108に取付具50が取り付けられたら、魚釣り用体安定装置1の支柱14をパイプ52に挿入する。これにより、釣船の上縁108に、魚釣り用体安定装置1を固定できる。

30

## 【0042】

本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内で様々な変形や応用が可能である。

## 【0043】

例えば、上述の例では、位置調整フランジ13の位置調整機構として、図5に示したように、支柱14の片面に所定間隔毎に複数の挿入孔17を設け、位置調整フランジ13に設けられた挿入孔33と、支柱14の複数の挿入孔17のうちの1つとに連通して、固定ネジ35を挿入するような構成とされているが、位置調整機構は、これに限定されるものではなく、挿入孔33を支柱14の両面に設け、固定ネジ35が支柱14を貫通するように取り付けても良い。

40

## 【0044】

また、上述の例では、図5に示したように、位置調整フランジ13に設けられたナット34に螺合して固定ネジが挿入されるが、例えば、ナット34を設けず、挿入孔33から図示しない挿入棒を支柱14の両面に設けられた貫通項に挿入しても良い。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0045】

本発明は、本発明は、釣船に乗船して釣りをを行う際に、腰の位置を安定させ、疲労を軽減させると共に、キャストするときや、魚を釣り上げるときに、腰を安定させることができる魚釣り用体安定装置として利用可能である。

## 【図面の簡単な説明】

50

## 【 0 0 4 6 】

【図 1】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置の全体構成を示す斜視図である。

【図 2】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置における支柱およびコの字部材の構成を示す斜視図である。

【図 3】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置における長尺ネジおよび腰支持部の構成を示す斜視図である。

【図 4】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置における位置調整フランジの構成を示す斜視図である。

【図 5】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置の取付機構の説明に用いる分解斜視図である。

10

【図 6】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置におけるコの字部材と長尺ネジの説明図である。

【図 7】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置が利用可能な釣船の構成を示す斜視図である。

【図 8】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置の使用方法的説明図である。

【図 9】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置の位置調整の説明図である。

【図 10】本発明の第 1 実施形態の魚釣り用体安定装置の使用方法的説明図である。

【図 11】本発明の第 2 実施形態の魚釣り用体安定装置取付具の一例の構成を示す斜視図である。

【図 12】本発明の第 2 実施形態の魚釣り用体安定装置取付具の取り付けの一例を示す説明図である。

20

## 【符号の説明】

## 【 0 0 4 7 】

1 魚釣り用体安定装置

1 3 位置調整フランジ

1 4 支柱

1 5 コの字部材

1 6 a , 1 6 b 貫通孔

1 7 挿入孔

2 1 長尺ネジ

2 2 腰支持部

3 1 リング部

3 2 L 字部材

3 3 挿入孔

3 4 ナット

3 5 固定ネジ

4 1 蝶ネジ

4 2 スプリングワッシャ

4 3 平ワッシャ

4 5 カバー部材

4 6 平ワッシャ

4 7 ナット

4 8 キャップ

5 0 取付具

5 2 パイプ

5 3 ネジ

5 4 コの字金具

5 5 止め具

5 6 回転用棒

5 7 背面

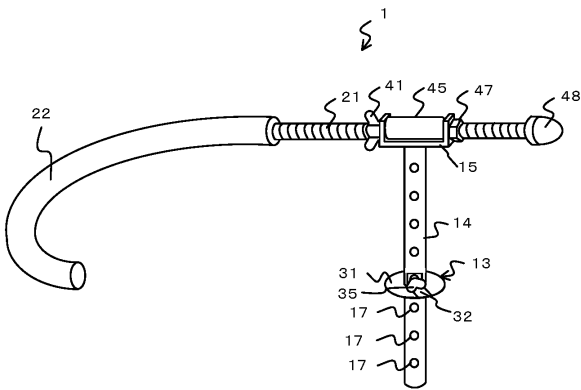
30

40

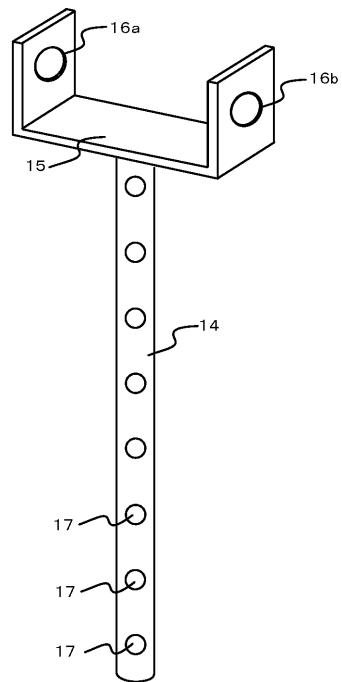
50

- 5 8 下面
- 5 9 上面
- 6 0 ネジ孔
- 1 0 0 釣り人
- 1 0 1 釣船
- 1 0 3 船底
- 1 0 4 舷側
- 1 0 5 竿立穴
- 1 0 6 板
- 1 0 7 椅子
- 1 0 8 上縁

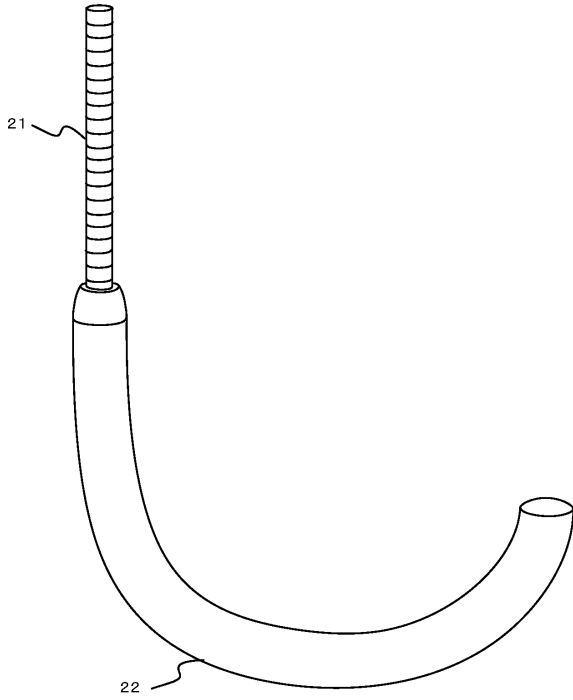
【図1】



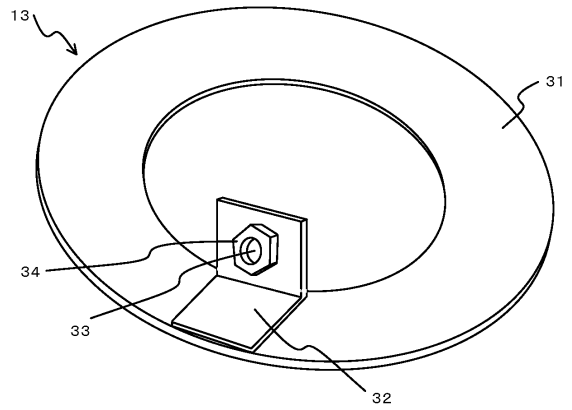
【図2】



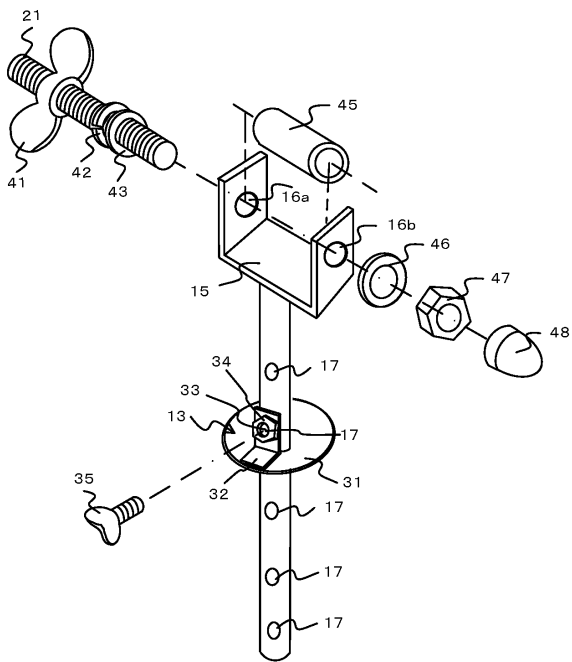
【図3】



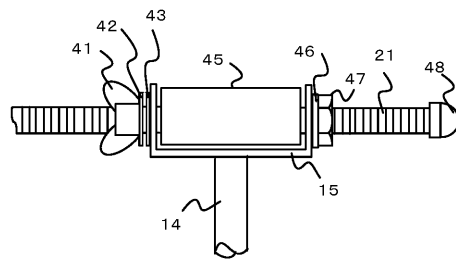
【図4】



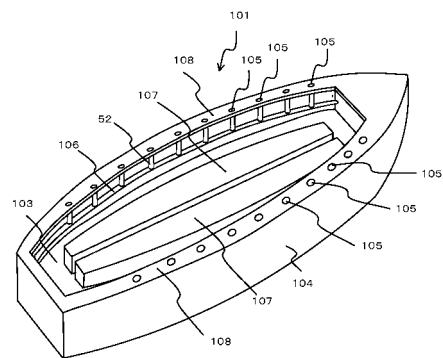
【図5】



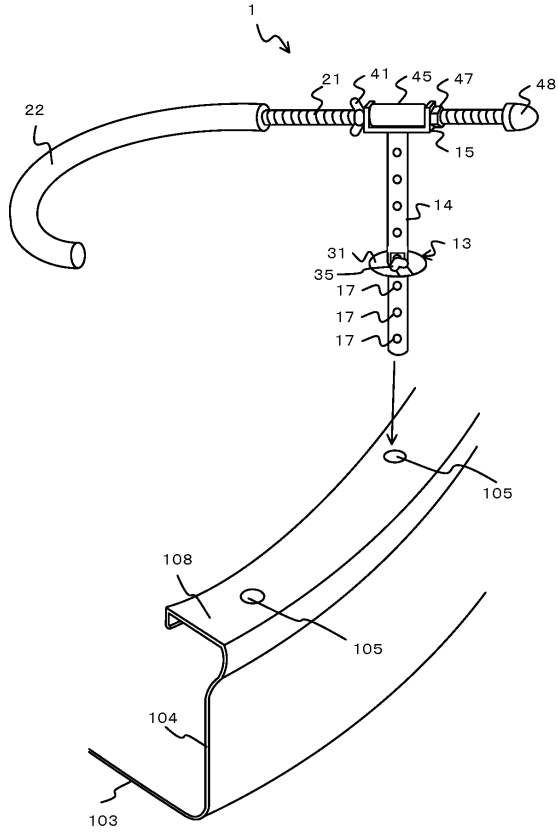
【図6】



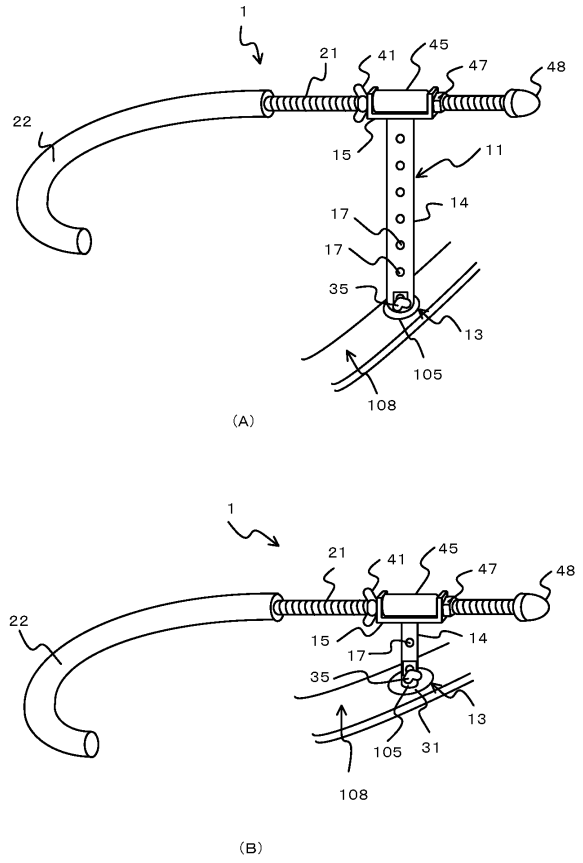
【図7】



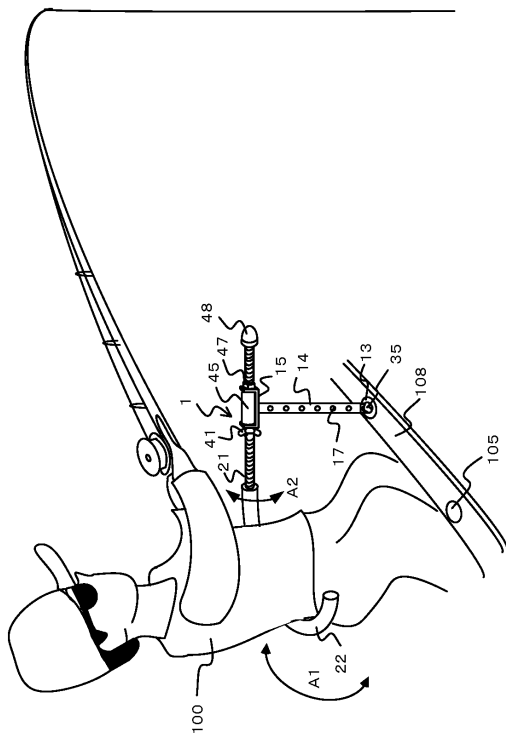
【図 8】



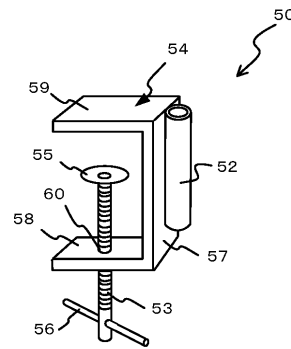
【図 9】



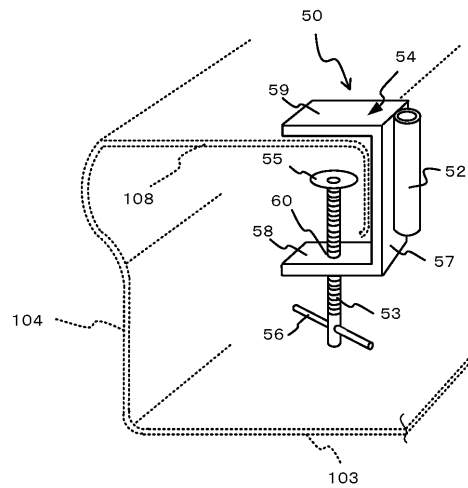
【図 10】



【図 11】



【図 12】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-219777(JP,A)  
特開2005-204634(JP,A)  
特開平5-137620(JP,A)  
実開平2-119061(JP,U)  
特表昭60-501196(JP,A)  
実開平2-76942(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 97/22  
A47C 9/00-16/04